

平成26年2月定例会

# 文教厚生委員会説明資料

教育委員会

# 目 次

I	平成26年度教育委員会主要施策の概要	1
II	提出予定案件	6
1	一般会計・特別会計予算	6
	(1) 歳入歳出予算	6
	ア 総括表	6
	イ 課別主要事項説明	8
	(2) 債務負担行為	23
2	その他の議案等	24
	(1) 条例案	24

## I 平成26年度教育委員会主要施策の概要

〈教育振興計画（第2期（平成25年度～29年度）の基本目標〉

『とくしまの教育力を結集し、未来を創造する、たくましい人づくり』

～県民とともに考え、ともに育むオンライン教育の実現～

### 1 新たな価値を創り出し、未来へ飛躍する人を育てる教育の実現

#### (1) キャリア教育の推進

発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を実施するとともに、体験的な活動を充実させることにより、児童生徒の社会的・職業的自立のために必要となる能力や態度を育成する。

また、「産学官連携による産業教育推進事業」では、専門高校における実学に則した産業教育の取組を推進するため、産学官の連携を強化するとともに、その成果を展示発表会等への参加を通じて県内外に発信する。

#### (2) グローバル化に対応した教育の推進

児童生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、外国語（英語）学習のモチベーションの向上を図りつつ、外国語（英語）を使う機会会の拡大をめざす。

『Tokushima 英語村』プロジェクトでは、自己を探求し、夢や希望に向かって主体的に行動できるグローバル人材を育成するため、県南の既存施設や豊かな自然環境を活用して、高校生が多国籍・同世代の外国人との交流をとおして疑似留学体験する「英語村」を開催する。

#### (3) ICT活用能力の育成

これからの時代を担う児童生徒に必要な力である、必要な情報を主体的に収集・判断・処理等し、発信・伝達等ができるICT活用能力の育成に向けた取組の一層の充実を図る。

#### (4) スポーツ文化の創造

競技人口の拡大や重点的・集中的な強化策の視点も踏まえ、関係機関との連携を図り各種事業を効果的に進める。

競技力の向上やトップアスリートの養成をめざし、鳴門渦潮高校に県内一円及び県外からスポーツ分野で優れた人材を受け入れられる寄宿舎を新設する。

また、「とくしまトップスポーツゾーン推進事業」では、鳴門渦潮高校と鳴門・大塚スポーツパークを中心に、選手育成と指導者養成のための各種大会や研修会、講習会及び総合的な体力診断を実施するとともに、全国からトップチームを集めた強化合宿等を実施する。

## (5) 伝統文化の継承と文化芸術の創造

「ふるさと発見!あわっ子文化大使育成プロジェクト」では、あわ文化を次世代に伝承する制度を構築するため、ポスト国文祭の取組の1つとして、体系的な文化教育に取り組み、様々な文化活動の場や将来国際社会で活躍できる「あわっ子文化大使」を育成する。

また、県民の遍路文化への理解を深めるとともに、世界遺産登録に向けて気運の醸成を図るため、四国霊場の開創1200年にあたる2014年に、「四国遍路」をテーマにした総括的な展示会を、四国4県連携により開催する。さらに、文化の森総合公園各館において、資料の継続的な収集に努めるとともに、魅力的な展示や体験学習等の実践を通して、伝統文化の継承と文化芸術の創造につなげる。

## 2 知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現

### (1) 確かな学力の育成

「基礎的・基本的な知識・技能」に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力等」、さらには「主体的に学習に取り組む態度」を「学力」の重要な3要素ととらえ、その育成を図るため、「あわっ子学力ステップアップ支援事業」等を実施し、「確かな学力」を育成する。

### (2) 豊かな心の育成

規範意識を育成し、いじめや暴力行為を許さず、生命を大切にす心や思いやりのある心、豊かな感性を育むため、家庭や地域と連携を図り、子どもの発達段階に応じた道徳教育の充実を図る。

また、「いじめ等問題行動の予防に関する実践研究指定事業」では、児童生徒の対人関係能力の向上や、自尊心及び他者を思いやる心を育成するため、いじめ等の問題行動や自殺につながるおそれのある心身の病気等に対する「徳島版予防教育」を確立するとともに、県内学校への普及を図る。

### (3) 健やかに生きる力の育成

学校体育の充実を図り、子どもたちが自分にあつた運動を継続して、運動習慣の確立を図る。  
また、学校における食育、健康教育を推進し、運動習慣の確立と望ましい生活習慣の形成を図り、生涯にわたって健康な生活が送れる力を育成する。

### (4) 個性がひらく特別支援教育の推進

特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、幼児期から就労期まで一貫した指導・支援が行えるよう、一人一人の自立と社会参加を見据えた取組を推進する。

また、「池田支援学校馬分校環境整備事業」では、障がいに対応した教育環境の充実、ハナミズギ・西部サテライトと連携した県西中央部における早期支援等の充実を図る。

さらに、「発達障がい『まなびのわ』充実事業」では、みなと高等学園を核として、研究機関と連携した学習支援、ジョブサポートによる就労支援やICTを活用した相談支援を行い、その成果を全国に発信する。

(5) 行動につながる人権教育の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進する。

また、人権教育の指導内容や指導方法等の研究・実践を進め、幼児児童生徒の知識・理解を深め、確かな人権感覚を育て、実践力を養うとともに、教員の指導力の向上と資質の向上を図る。

(6) 豊かな感性を育む芸術文化活動の推進

様々な学習機会を活用し、芸術文化に関する体験学習や優れた芸術文化の鑑賞機会の充実を図ることにより、児童生徒が豊かな感性や情操、創造性、コミュニケーション能力などを養うことができるように取り組む。

3 人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現

(1) 学校・家庭・地域の連携の推進

県民の教育に対する理解を深めるとともに、子どもたちの基本的生活習慣の形成支援、地域住民の参画による放課後や休日における安全安心な居場所づくりである「放課後子ども教室推進事業」の実施を通して、学校・家庭・地域が一体となった教育体制づくりを進める。

また、家庭教育の学習機会の提供、家庭教育支援者の養成等を目的とした「ほのぼの家庭教育づくりプログラム事業」を実施するなど、家庭・地域の教育力向上をめざした取組を推進する。

(2) とくしまの教育力の活用

地域住民の教育支援活動への参画をとおして、地域ぐるみで子どもたちを育てる気運の醸成を進める。

学校支援地域本部の設置による学校支援ボランティアの組織化を図る「地域ぐるみの学校支援事業」などの取組の充実に努める。

(3) 幼児期の成長を支える取組の推進

幼稚園と保育所、認定こども園、小学校との連携・接続を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進するとともに、家庭、地域社会の教育力を生かしたネットワークを構築することにより、幼児の日々の生活の連続性を踏まえた幼児教育の充実に取り組む。

(4) 社会教育における人権教育の充実

幼児期から高齢期に至るそれぞれのライフステージに対応した交流活動や研修会、研究大会等の人権に関する多様な学習活動を展開していくことを通じて、同和問題をはじめ様々な人権問題について理解を図るとともに、人権尊重の意識の高揚に努める。

(5) 地域の教育に貢献する人材の育成

地域の絆を強め、地域の教育力を高めるため、人権教育や防災・減災をはじめとした地域の課題解決に取り組む人材の育成を進める。

4 夢と希望に向かって学び続ける教育の実現

(1) 多様なニーズに対応した学習機会の提供

県民の学習意欲を高めるとともに、県民に満足を与える学習機会を提供するため、質の高い生涯学習情報を提供する体制づくりを進める。

また、日本語指導が必要な児童生徒を支援するためのネットワークを作り、帰国・外国人児童生徒が、早期に効果的な日本語教育が受けられ、生き生きと学校生活を過ごすことができるようにする。

(2) 学びの環境の充実

生涯にわたって学び続けることができる生涯学習社会の実現をめざすための取組を、文化の森総合公園各館をはじめ生涯学習に関連する各施設において推進する。

文化の森総合公園各館においては、文化や芸術に直接ふれあう機会の充実を図り、子どもから高齢者、障がいのある方々まで幅広く多くの県民に足を運んでいただける新鮮で魅力ある事業を実施する。

(3) 郷土とくしくまから学ぶ機会の充実

子どもたちが、郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができよう、学校での授業・課外活動において、文化の森総合公園各館が保有する資料の活用を図るとともに、学芸員等専門職員の講師派遣をより一層進める。

(4) 文化遺産を活用した学びの場づくり

県内所在の文化財について基礎調査を行い、文化財の適切な保存・活用を図るとともに、文化財を単体ではなく、「群」として捉え、県民の参加を得ながら総合的に活用することにより、文化財を活かした地域づくりをめざす各地域の取組を支援する。

(5) 学び続ける場と機会の充実

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現をめざし、これまでの学習成果を指導者や教育支援者としての活動につなげることにより、さらなる生涯学習意欲の増進を進める。

5 安全・安心で魅力あふれる教育の実現

(1) 安全・安心なとくしまの学校づくり

南海トラフの巨大地震等に備え、県立学校や市町村立学校等の耐震化を推進し、児童生徒が、安全・安心に学ぶことのできる教育環境の実現に努めるとともに、県立学校については、中核的な避難所として機能するように、施設・設備の強化・充実を進

める。

また、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」の育成や、安全で安心な社会づくりへの貢献について、児童生徒の意識の向上を図るとともに、児童生徒一人一人が生きて活動でき、「心の居場所」となる魅力のある楽しい学校づくりを推進する。

(2) 社会の変化に対応した魅力ある学校づくり

県民にとって魅力のある教育活動を展開していくための高校再編を進めるとともに、少子化の進行やグローバル化への対応など中長期的な課題に対する調査・研究を行い、社会の変化に対応したこれからの高校教育を創造していく。

また、「スーパーオゾンリーフワンハイスクール事業」では、各校の先進的な体験活動や研究活動を通して、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図るため、全国、そして世界をめざした徳島ならではの学校独自の取組や研究を支援する。

さらに、「リーダーディングハイスクール推進事業」では、城ノ内中学校・高等学校において、中高一貫教育校のメリットを最大限に活かした質の高い教育を実施するため、高い語学力の習得等生徒の学びを支援する学習環境を整備するとともに、教員の指導力の強化を図り、進学面等において本県中等教育を牽引する学校づくりを推進する。

(3) 希望に導く教職員の育成

優秀な人材の確保を図るとともに、教職生活全体を通じて学び続ける教員を支援するなど、教職員の資質能力向上に向けた仕組みづくりや研修の充実を図る。

また、メンタルヘルズ対策や健康管理対策等を行い、教職員が安心して教育活動に専念し、その能力を存分に発揮できるように支援策を推進する。

(4) 教育機関の運営体制の充実

教職員の校務負担の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間を増加させるために、ICTを活用した校務の情報化に取り組む。

また、徳島県教育振興計画（第2期）の進捗状況について、学識経験者の知見を活用し、点検・評価及び改善・見直しを行い、次年度以降の施策の改善に努めるとともに、効果的な教育行政の推進を図る。

II 提出予定案件  
 1 一般会計・特別会計予算  
 (1) 歳入歳出予算  
 ア 総括一般会計

(単位：千円)

区分	26年度前当 当初予算額 A	前当 当初予算額 B	比較		増減 A-B	率 A/B×100	財源						一般財源
			内				特定			財			
			国支出金	使用料 手数料			財産収入	繰入金	諸収入	地方債			
教育総務課	1,369,984	1,434,676	△64,692	95.5			8,000	24,374	81,000	21,730			1,234,880
コンプ'ライツ推進室	1,004	980	24	102.4									1,004
施設整備課	4,701,689	3,658,218	1,043,471	128.5		133,235		1,319,000			2,772,000		477,454
教育戦略課	421,149	54,936	366,213	766.6				409,000					12,149
教職員課	66,113,780	66,291,909	△178,129	99.7		13,151,450	828,319			8,186			52,125,825
福利厚生課	7,498,066	7,498,974	△908	100.0				25,707	413,000	131	400,000		6,659,228
学校政策課	1,235,408	486,240	749,168	254.1		750,718	14,135	170	50,800	15,820			403,765
特別支援教育課	147,032	129,353	17,679	113.7		78,830			2,200	800			65,202
人権教育課	76,083	75,682	401	100.5		2,800				11,197			62,086
体育学校安全課	232,647	214,606	18,041	108.4		40,980			4,675	125,270			61,722
生涯学習政策課	208,076	129,191	78,885	161.1		21,246			72,000				114,830
教育文化政策課	440,053	591,589	△151,536	74.4		4,678	616		78,800	292,089			63,870
文化の森振興本部	592,344	552,525	39,819	107.2			17,612			34,736			539,996
計	83,037,315	81,118,879	1,918,436	102.4		14,183,937	868,682	50,251	2,430,475	509,959	3,172,000		61,822,011



特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		財源				内訳		
				増減 A-B	率 A/B×100	国支出金	財産収入	繰入金	諸収入	繰越金		
施設整備課	県有林業特別会計 林行造林	250	300	△50	83.3		250					
学校政策課	特別貸付金 奨学金	267,436	297,594	△30,158	89.9	35,028	965	14,833	183,775		32,835	
	計	267,686	297,894	△30,208	89.9	35,028	1,215	14,833	183,775		32,835	

イ 課別主要事項説明  
 教育総務課  
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
教育委員会費	9,713	9,437	276	102.9	① 教育委員会費	( 9,437 )
事務局費	5,898	214,601	△208,703	2.7	① 管理運営費 ② 未来創造教育基金積立金	( 4,601 ) ( 210,000 )
教職員人事費	2,489	2,576	△87	96.6	① 人事管理費	( 2,576 )
企画調査費	2,245	2,445	△200	91.8	① 企画広報費	( 2,445 )
高等学校総務費	48,458	31,132	17,326	155.7	① 管理費	( 31,132 )
全日制高等学校 管理費	901,257	812,869	88,388	110.9	① 全日制高等学校管理費	( 812,869 )
定時制高等学校 管理費	52,367	51,753	614	101.2	① 定時制高等学校管理費	( 51,753 )
教育振興費	58,328	55,384	2,944	105.3	① 総合寄宿舎管理費	( 55,384 )
通信教育費	2,312	2,300	12	100.5	① 通信教育管理運営費	( 2,300 )
特別支援学校費	286,917	252,179	34,738	113.8	① 学校管理運営費	( 252,179 )
教育総務課合計	1,369,984	1,434,676	△64,692	95.5		

コンプライアンス推進室  
(ア)一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
事務局費	1,004	980	24	102.4	① 管理運営費	( 1,004 )
コンプライアンス推進室 合 計	1,004	980	24	102.4		( 980 )

施設整備課  
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比		前年度 当初予算額 B	摘要	前年度 当初予算額
			増減 A-B	較 率 A/B×100			
事務局費	7,938	8,156	△218	97.3		① 文教施設整備事業指導費 ② 教育財産取得及び管理費	( 3,703 ) ( 4,453 )
教育振興費	3,039	20,250	△17,211	15.0		① 産業教育設備整備事業費	( 20,250 )
(高等学校費) 学校建設費	3,979,419	1,964,590	2,014,829	202.6		① 高校施設整備事業費 ア 高校施設耐震診断・改修事業 イ 県立学校避難所施設強化・充実事業 ウ 県立高校総合寄宿舎耐震化等推進事業	( 1,964,590 )
実習船運営費	8,727	8,209	518	106.3		① 実習船運営費	( 8,727 ) ( 8,209 )
(特別支援学校費) 学校建設費	702,566	1,657,013	△954,447	42.4		① 特別支援学校施設整備事業費 ア 盲・聾学校整備事業 イ 池田支援学校美馬分校環境整備事業	( 702,566 ) 483,148 188,660
施設整備課合計	4,701,689	3,658,218	1,043,471	128.5			

(イ) 特別会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前 当 初 年 度 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 当 初 年 度 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
県有林県行造林 事業特別会計	250	300	△50	83.3	① 学校林費 ( 250 )	( 300 )
施設整備備課合計	250	300	- △50	83.3		

教育戦略課  
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
教育指導費	2,037	1,369	668	148.8	① 指導諸費	( 1,369 )
企画調査費	584	600	△16	97.3	① 調査統計費	( 600 )
学校建設費	418,528	52,967	365,561	790.2	① 高校施設整備事業費 了②鳴門渦潮高校寄宿舎整備事業 イ③三好高校施設・設備整備事業	( 52,967 )
教育戦略課合計	421,149	54,936	366,213	766.6		

教職員課一般会計  
(ア)

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比		概 率 A/B×100	摘 要	前年度 当初予算額
			増減 A-B				
事務局費	1,916,212	1,883,430	32,782	101.7	① 事務局職員の給与費	( 1,883,430 )	
教職員人事費	14,340	14,410	△70	99.5	① 人事管理費 ② 人事管理研修費 ③ 免許法施行費 ④ 管理諸費	( 2,830 ) ( 455 ) ( 2,728 ) ( 8,397 )	
教育指導費	82,157	79,833	2,324	102.9	① 指導諸費 ② 教職員研修費	( 47,506 ) ( 32,327 )	
総合教育センター費	1,288	1,350	△62	95.4	① 総合教育センター管理運営費	( 1,350 )	
(小学校教職員費)	26,525,903	26,833,197	△307,294	98.9	① 小学校教職員の給与及び旅費	(26,833,197)	
(中学校教職員費)	15,705,578	15,692,345	13,233	100.1	① 中学校教職員の給与及び旅費	(15,692,345)	
高等学校総務費	15,273,754	15,228,072	45,682	100.3	① 高等学校教職員の給与及び旅費	(15,228,072)	
通信教育費	139,804	170,468	△30,664	82.0	① 通信制教職員の給与及び旅費	( 170,468 )	
特別支援学校費	6,454,744	6,388,804	65,940	101.0	① 特別支援学校教職員の給与及び旅費	( 6,388,804 )	
教職員課合計	66,113,780	66,291,909	△178,129	99.7			

福利厚生課  
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
事務局費	200	200	0	100.0	① 災害補償費	( 200 )
教職員人事費	6,852,546	7,071,384	△218,838	96.9	① 退職手当	( 7,071,384 )
恩給及 退職年金費	87,075	97,730	△10,655	89.1	① 恩給費 ② 恩給年金事務施行費	( 97,580 ) ( 150 )
福利厚生費	451,526	225,795	225,731	200.0	① 福利厚生費 ② 教職員住宅管理費 ③ 東日本大震災救援対策費	( 5,508 ) ( 219,287 ) ( 1,000 )
保健体育総務費	106,719	103,865	2,854	102.7	① 保健管理指導費	( 103,865 )
福利厚生課合計	7,498,066	7,498,974	△908	100.0		



学校政策課  
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額	
			増 減 A-B	率 A/B×100			
事務局 費	751,551	71,092	680,459	1,057.2	① 管理運営費 ア 高等学校等就学支援金 イ 奨学のための給付金事業 ② 高等学校授業料減免事業等支援臨時特別対策費	( 751,381 ) ( 649,790 ) ( 86,004 ) ( 170 )	( 70,757 ) ( 335 )
教育指導 費	335,064	277,276	57,788	120.8	① 指導諸費 ② 教職員研修費 ③ 教科書関係費 ④ 学校教育振興費 ア ④「Tokushima 英語村」プロジェクト イ リーディングハイスクール推進事業 ⑤ 勤労青少年教育費 ⑥ 生徒指導費 ⑦ 巡回教育相談費 ⑧ 教育課程研究会費 ⑨ 理科教育等設備整備事業費 ⑩ 外国人英語指導助手配属費 ⑪ 東日本大震災救済対策費	( 3,130 ) ( 3,186 ) ( 443 ) ( 134,258 ) ( 7,700 ) ( 25,000 ) ( 2,696 ) ( 74,600 ) ( 323 ) ( 250 ) ( 10,000 ) ( 105,411 ) ( 767 )	( 3,353 ) ( 3,533 ) ( 437 ) ( 84,583 ) ( 2,981 ) ( 75,018 ) ( 364 ) ( 248 ) ( 0 ) ( 105,992 ) ( 767 )
総合教育センター費	138,071	127,169	10,902	108.6	① 総合教育センター管理運営費	( 138,071 )	( 127,169 )
高等学校総務費	10,722	10,703	19	100.2	① 入学生力検査費	( 10,722 )	( 10,703 )
学校政策課合計	1,235,408	486,240	749,168	254.1			

(イ) 特別会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前 当 初 年 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 当 初 年 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
奨学金貸付金 特別会計	267,436	297,594	△30,158	89.9	① 奨学金貸付金 ② 国庫返納金 ③ 事務費	( 288,444 ) ( 9,000 ) ( 150 )
学校政策課合計	267,436	297,594	△30,158	89.9		

特別支援教育課  
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
教育指導費	36,032	18,353	17,679	196.3	① 指導諸費 ② 教職員研修費 ③ 特別支援教育振興費	( 142 ) ( 825 ) ( 17,582 )
特別支援学校費	111,000	111,000	0	100.0	① 学校管理運営費	( 111,000 )
特別支援教育課 合 計	147,032	129,353	17,679	113.7		

人権教育課  
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
教育指導費	76,083	75,682	401	100.5	① 人権教育管理費 ② 人権教育推進費 ③ 国庫返納金	( 2,993 ) ( 12,905 ) ( 59,784 )
人権教育課合計	76,083	75,682	401	100.5		

体育学校安全課  
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	25年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
保健体育総務費	179,315	166,863	12,452	107.5	① 学校保健医報酬 ( 655 ) ② 保健体育管理運営費 ( 618 ) ③ 保健管理指導費 ( 23,909 ) ④ 学校安全管理指導費 ( 140,480 ) ⑤ 給食管理指導費 ( 13,653 )	( 655 ) ( 650 ) ( 23,797 ) ( 138,655 ) ( 3,106 )
体育振興費	53,332	47,743	5,589	111.7	① 学校体育振興費 ( 31,089 ) ア <sup>ア</sup> 全国中学校体育大会開催費 10,350 ② 競技スポーツ重点強化対策費 ( 22,243 ) ア <sup>ア</sup> とくしまトップスポーツゾーン推進事業 6,278	( 21,731 ) ( 26,012 )
体育学校安全課合計	232,647	214,606	18,041	108.4		

生涯学習政策課  
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	2.6年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
総合教育センター費	8,559	8,527	32	100.4	① 総合教育センター管理運営費	( 8,527 )
社会教育総務費	199,170	120,280	78,890	165.6	① 社会教育管理費 ② 全国社会教育研究大会徳島大会開催費 ③ 生涯学習推進費 ④ 成人教育費 ⑤ 家庭教育支援費 ⑥ 青少年教育費 少年自然の家管理運営費	( 3,332 ) ( 1,400 ) ( 257 ) ( 977 ) ( 665 ) ( 118,483 ) ( 74,177 )
視聴覚教育費	347	384	△37	90.4	① 視聴覚教育費	( 384 )
生涯学習政策課合計	208,076	129,191	78,885	161.1		

教育文化政策課  
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
文化及び文化財費	440,053	591,589	△151,536	74.4	① 文化振興費 ② 文化財保護費 了 ③ 阿波通道路がなぐ地域文化財総合活用事業 埋蔵文化財総合センター管理運営費 ④ 管理運営費	( 11,740 ) ( 44,501 ) ( 535,060 ) ( 288 )
教育文化政策課 合 計	440,053	591,589	△151,536	74.4		

文化の森振興本部  
(ア)一般会計

(単位：千円)

目 名	26年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
文化の森総合 公園文化施設費	592,344	552,525	39,819	107.2	① 推進調整費 ② 図書館運営費 ③ 博物館運営費 ④ 四国霊場開創1200年記念「空海の足音」 了 ④ 近代美術館運営費 ⑤ 文書館運営費 ⑥ 21世紀館運営費 ⑦ 鳥居龍蔵記念博物館運営費	( 655 ) ( 92,971 ) ( 31,363 )  ( 36,123 ) ( 22,947 ) ( 357,822 ) ( 10,644 )
文化の森振興本部 合 計	592,344	552,525	39,819	107.2		



(2) 債務負担行為  
一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
施設整備課	高校施設整備事業工事請負等契約	平成27年度	899,220		808,000		91,220

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ア いじめ防止対策推進法施行条例 (学校政策課)

##### (制定の理由)

いじめ防止対策推進法が制定されたことに鑑み、同法に基づきいじめ問題対策連絡協議会及び附属機関等に関し必要な事項を定める必要がある。

##### (条例の概要)

(ア) 徳島県いじめ問題等対策連絡協議会 (以下「連絡協議会」という。)

⑦ いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、いじめ防止対策推進法 (以下「法」という。) に基づき、連絡協議会を置くこととする。

① 連絡協議会を組織する機関及び団体を定めることとする。

② 連携を図るための会議を構成する者を定めることとする。

(イ) 徳島県いじめ問題等対策審議会 (以下「対策審議会」という。)

⑦ 法に基づき徳島県教育委員会の附属機関として、対策審議会を置くこととする。

① 対策審議会は、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策等について調査審議するものとする。

② 対策審議会は、委員15人以内で組織することとする。

③ 委員の任期は、2年とすることとする。

④ 対策審議会に、調査審議のため特に必要があるときは、臨時委員を置くことができることとする。

(ウ) 徳島県いじめ問題調査委員会 (以下「調査委員会」という。)

⑦ 法に規定する知事の附属機関として、調査委員会を置くこととする。

① 調査委員会は、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査の結果について調査審議することとする。

② 調査委員会は、委員5人以内で組織することとする。

③ 委員の任期は、2年とすることとする。

④ 調査委員会に、調査審議のため特に必要があるときは、臨時委員を置くことができることとする。

- (エ) 知事は、徳島県立学校における重大事態について知事が行う調査の結果を踏まえ、徳島県教育委員会に対し、必要な措置について意見を述べるができることとする。

(施行期日)

平成26年4月1日から施行する。

イ 徳島県立学校使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例（学校政策課）

(改正の理由)

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部が改正され、授業料の不徴収制度が廃止されたこと及び保護者等の経済的負担を軽減する必要があると認められる生徒に対し高等学校等就学支援金を支給することとされたことに伴い、所要の改正を行う必要がある。

(改正の概要)

- (ア) 高等学校の授業料及び受講料を徴収することとする。  
(イ) 定時制の課程のうち単位制による課程の授業料及び聴講料の額を「一単位につき1,750円」から「一単位につき1,740円」に改めることとする。  
(ウ) 授業料（単位制による課程に係るものを除く。）の納付の時期を改めることとする。  
(エ) 高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請した者に係る授業料及び受講料の納付の時期について、特例を定めることとする。  
(オ) この条例の施行の日前から引き続き高等学校に在学する者について、所要の経過措置を講ずることとする。

(施行期日)

平成26年4月1日から施行する。

ウ 徳島県高等学校修学等支援基金条例の一部を改正する条例（学校政策課）

（改正の理由）

対象事業の一部が平成25年度で終了することに伴い、及び使途の厳格化に基づく国からの返還の要請があったことと鑑み、徳島県高等学校修学等支援基金について国に返還する場合に処分することができることとする必要がある。

（改正の概要）

徳島県高等学校修学等支援基金について、国に返還する場合に処分することができることとする。

（施行期日）

平成26年4月1日から施行する。

エ 徳島県立牟岐少年自然の家 の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例（教育総務課）

（改正の理由）

消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、使用料の額及び利用料金の基準額の適正化を図る必要がある。

（改正の概要）

次に掲げる使用料の額等を改めることとする。

- （ア） 徳島県立牟岐少年自然の家の利用料金の基準額
- （イ） 徳島県文化の森総合公園文化施設の使用料の額
- （ウ） 徳島県立総合教育センターの使用料の額

（施行期日）

平成26年4月1日から施行する。